

財産貸付

〔財産の無償貸付け〕

箱根湯本ターミナル整備事業の推進にあたり、交通結節点としての機能充実を図るため、町有財産である土地を無償貸付けするために提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。
(賛成多数)

人事

〔固定資産評価審査委員会委員の選任〕

引き続き、安藤道宣さん(元箱根43番地の2)を選任することに同意しました。
(全員賛成)

土地取得

〔土地の取得〕

箱根トラスト推進事業に関連した用地取得のため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年箱根町条例第24号)第3条の規定に基づき提出されたこの議案は、原案のとおり可決

議会条例

しました。
(全員賛成)

〔箱根町議会議員の定数を定める条例の一部改正〕

箱根町議会議員の定数を現行の『16人』から『15人』にすることに、可決しました。なお、適用については、次の一般選挙(平成21年9月施行)からとなります。
(賛成多数)

決議

〔箱根町議会議員の適正定数の調査に関する決議〕

この決議は、閉会中の継続審査として特別委員会に付託されていたもので、審査の結果、議員定数を15名とすることで決議しました。
(賛成多数)

継続審査

〔箱根町議会基本条例の調査に関する決議〕

この決議は、閉会中の継続審査として特別委員会に付託されていたもので、引き続き継続審査としました。

委員長報告

(全員賛成)

〔箱根町景観条例の制定〕

閉会中の継続審査として教育福祉環境常任委員会に付託され、総務企画観光常任委員会との連合審査となったこの議案は、委員長報告と同様に、原案のとおり可決しました。
(全員賛成)

5月臨時会

平成21年5月臨時会は、5月28日に開かれました。審議した内容は次のとおりです。

専決処分

〔専決処分の承認〕

◎箱根町税条例の一部改正
地方税法等の一部を改正する法律(平成21年法律第9号)が平成21年3月に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、現

条例

行条例の一部を改正したことに伴い、承認しました。
(全員賛成)

〔箱根町職員の給与に関する条例の一部改正〕

人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、期末手当及び勤勉手当の支給月数を暫定的に引き下げるため、現行条例の一部を改正することに、可決しました。
(賛成多数)

〔特別職の職員の給与に関する条例の一部改正〕

人事院勧告に基づき、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当について支給月数を暫定的に引き下げるため、特別職の職員の期末手当についても同様の措置を講じるため、現行条例の一部を改正することに、可決しました。
(全員賛成)

〔箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正〕

人事院勧告に基づき、一般職の職員の期末手当及び

勤勉手当について支給月数を暫定的に引き下げるため、議会議員の期末手当についても同様の措置を講じるため、現行条例の一部を改正することに、可決しました。
(全員賛成)

補正予算

〔平成21年度箱根町老人保健特別会計補正予算(第1号)〕

歳入歳出に342万7,000円を追加し、総額を1,012万7,000円にすることに、可決しました。
(全員賛成)



3月定例会

議員定数 決まる!

議員定数については、昨年の7月18日から今年の2月20日までの6回にわたり、「箱根町議会議員適正定数調査特別委員会」で、議論を重ねてきました。特別委員会の中では、住民の代表として要望を実現し、行政のチエツク機能を果たす立場からも、現状維持で箱根町議会はやっていくべきとの意見や、民意が定数減であるのならば、減らすべきとの意見、また、町側も職員数の減に取り組んでおり、予算の合理化、行政のスリム化が叫ばれている中、現状維持の理由が見当たらないとの意見等が出されました。

最終的に、特別委員会の審議を重ねた結果、減員すべきとの意見が出され、賛成多数で、平成21年9月の一般選挙から1名減の15名で議会運営に当たることとなりました。